

谷中地域における緊急医療救護所の機能移転について

1 概要

大規模災害時に区内6カ所に設置予定の緊急医療救護所のうち、谷中地域については、これまで谷中小学校避難所医療救護所を緊急医療救護所に準じた救護所と位置づけ、医療資器材の備蓄や医療救護訓練を実施してきた。

しかし、避難所と緊急医療救護所の動線分離など、運用面に課題があり、改善が求められていた。

このため、庁内及び医師会等の関係機関で構成する災害時連携体制整備部会において、協議を重ねた結果、谷中地域における緊急医療救護所の設置場所を谷中防災コミュニティセンターに変更することとしたものである。

2 移転の効果及び課題

【効果】

- 避難所と緊急医療救護所を分離できる。
- 駐車スペースと近接しており、搬送等の対応がしやすい。
- 備蓄倉庫と近接しており、医療資器材等の搬入がしやすい。
- 緊急医療救護所のスペースが約60㎡増える。

【課題】

- 移転に伴い、区民等への再周知が必要。
 - ➔防災地図等の全戸配布や、広報たいとうにより対応する。
- 三崎坂からの進入経路は、幅員が狭く、一方通行である。
 - ➔災害時において職員による誘導を行い、円滑な搬送等に対応する。

3 関係機関の意見

災害時連携体制整備部会において、避難所と緊急医療救護所の分離やスペース確保による対応向上が評価され、移転について了承されている。

あわせて、区民等へ丁寧な周知を行う必要があるとの意見があった。

4 今後の予定

- | | | |
|------|------|--------------|
| 令和8年 | 6月 | 広報たいとう等による周知 |
| | 6月下旬 | 備蓄品等の移設 |